

楽器の取扱い等について(お願い)

楽器を最良の状態を保つために、以下の点についてご協力のほどよろしくお願ひします。

【和太鼓について】

- ① 楽器は演奏室の後方に常置しています。搬出入については複数体制で対応願ひます。
- ② 撥は、楽器の近くにありますので、必要本数をお持ち出してください。材質が柔らかいため、取扱いにはご注意ください。
- ③ 平太鼓は、ケースに入れた状態で搬出入してください。

【箏について】

- ① 楽器本体は、楽器室の棚にあります。楽器室が狭いため、搬出入の際は、一台ずつ丁寧に取扱いいただきますよう願ひします。また、壁などに立てかける際は楽器の上下をご確認ください。
※ 柱と爪、枕は楽器棚の横の箱に入っています。
※ 演奏台（黒）は楽器棚の反対側に分解して立てかけてあります。部品が紛失しないよう、十分に気をつけてください。学校では、パイプ椅子を両側において代用することも可能です。
- ② 借用時と返却時には、別紙『箏の管理・点検について』に示されている事項について必ずご確認ください。

【三味線について】

- ① 楽器は専用ケースに収納した状態で、楽器室に常置しています。
- ② 胴部分の皮は、衝撃や温度変化に弱いため、取扱いには十分に注意願ひます。
- ③ 借用時と返却時には、別紙『三味線の取扱いについて』に示されている事項について必ずご確認ください。

【尺八について】

- ① 楽器室の棚に、ケース入りの楽器が3本あります。その他は、箱の中にまとめて常置しています。
- ② くれぐれも歌口が破損しないよう、適切な扱い方をご指導ください。

【点検・破損について】

- ① 運び出し前と学校等に搬入した際は、必ず楽器の状態をご確認ください。
- ② 授業等で使用する際は、事前・事後の状態をご確認ください。
- ③ 破損が生じた際には、速やかに担当者までご連絡ください。

問合せ先

島根県教育センター 研究・情報スタッフ 小室 淑子

TEL 0852-22-5873

島根県教育センター浜田教育センター (総務担当)

TEL 0855-23-6782